

2026年10月15日

事業者 殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
支部長 水野 貴史**有機溶剤業務従事者教育 開催のご案内**

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
 平素は、労働災害防止団体の諸行事にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
 有機溶剤は揮発性が高く、吸入や皮膚接触により中枢神経障害や肝臓障害などの健康被害を引き起こす可能性があります。労働災害を防ぐためには、労働者自身が自ら取り扱う化学物質の危険有害性やリスクを理解し、適切に取り扱うことが重要です。そのため、有機溶剤を取り扱う全ての労働者は、雇い入れ時や業務変更時に教育を受けることが義務付けられています。
 横浜南支部では、下記のとおり「有機溶剤業務従事者教育」講習会を開催します。
 労働災害を無くすため、より多くの方々にご受講いただきたくご案内申し上げます。
 ※尚、この講習会は労働衛生実施要領に基づく、特別教育に準じた講習です。

記

1. 日時 **2027年3月17日(水)**
2. 会場 **万国橋会議センター 4階 403号室**
横浜市中区海岸通4-23 TEL:045-212-1034
3. 内容 別添 カリキュラムのとおり
4. 定員 24名(最小催行人数 8人)
5. 受講料 会員事業所 1名につき 6,000円(講習料5,010円、テキスト代990円、消費税込)
非会員事業所 1名につき 8,000円(講習料7,010円、テキスト代990円、消費税込)
6. 申込み締切り 3月11日(木)
7. 申込み方法 ①支部HPからのNET申込み、又は下記申込み先へFAXでお申込みください。
*労安協会のNET申込みは300円割引があります。
<https://roaneikyo.or.jp/shibu/yokominami/index.html>
②受講料は、講習会一週間前までにお振込みください。
③振込み手数料は、貴社にてご負担願います。
④請求書・領収書が必要な場合は、「請求書・領収書 要」に○及び送付先住所又はメールアドレスをご記入ください。
8. 申込み先 (公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
中区太田町1-20 三和ビル4階C号室
TEL 045-651-4701 Fax 045-651-0862
9. 振込先 横浜銀行(0138) 本店営業部(200) 普通 0105439
社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
10. 修了証 受講者には「修了証」を交付します。
11. その他 ・キャンセルは、講習会7日前までにご連絡ください。
・連絡がない場合は、受講料の返金はできませんのでご了承ください。

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 行

年 月 日

有機溶剤業務従事者教育受講申込書

申込み先 FAX 045-651-0862

事業所名		部署・担当者	
電話		FAX	
振込日	月 日 予定	会員番号	

※請求書 要

送付先住所: 〒

領収書 要

(必要な場合は○)

E-mail:

氏 名	ふ り が な	(西暦)生 年 月 日	備 考

お申込みを受付しました。 月 日 印

有機溶剤業務従事者教育 カリキュラム

2027.3.17

時 間	区 分	講 習 項 目	講 師
9:15～9:30		受 付	事務局
9:30～9:35		挨拶・オリエンテーション	事務局
9:35～10:35 (60分)	有機溶剤による疾病 及び健康管理	有機溶剤の種類及びその性状 有機溶剤の使用される業務 有機溶剤による健康障害、 その予防方法及び応急措置	支部 専任講師
10:35～10:45		休憩 (10分)	
10:45～11:45 (60分)	作業環境管理	有機溶剤蒸気の発散防止対策の 種類及びその概要 有機溶剤蒸気の発散防止策に係る 設備及び換気のための設備の保守、 点検の方法	
11:45～12:45		昼 食 ・ 休 憩 (60分)	
12:45～13:45 (60分)	作業環境管理	作業環境の状態の把握 有機溶剤に係る事項の掲示、有機 溶剤の区分の表示 有機溶剤の貯蔵及び空容器の処理	
13:45～13:55		休憩 (10分)	
13:55～14:25 (30分)	関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法 施行令、労働安全衛生規則及び 有機溶剤中毒予防規則中の関係条項 (これに基づく告示を含む。)	
14:25～14:35		休憩 (10分)	
14:35～15:35 (60分)	保護具の使用方法	保護具の種類、性能、使用方法 及び保守管理	
15:35～		修 了 証 交 付	事務局

※ 使用テキスト「有機溶剤中毒予防の知識と実践」(作業者用教育テキスト) 中災防編 No.23412

